

# ひびき灘開発株式会社

## I 法人の概要（令和2年4月1日現在）

### 1 所在地

北九州市若松区浜町一丁目18番1号

### 2 設立年月日

昭和48年2月21日

### 3 代表者

代表取締役社長 古川 義彦（令和2年6月28日就任）

### 4 資本金

1,365,500千円

### 5 北九州市の出資金

670,000千円（出資の割合 49.1%）

### 6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	11人	0人	2人	9人
常 勤	4人	0人	2人	2人
非常勤	7人	0人	0人	7人
社 員	46人	0人	1人	45人

### 7 市からのミッション

会社の設立目的である廃棄物処分事業を通じた市民生活、企業の産業活動支援を長期安定的に継続する。また、市と連携を図りながら、ひびきコンテナターミナル後背地の特性を生かした、土地の利活用を推進する。

さらには、これまでに培ったノウハウ（技術）の活用や、環境首都を目指す市の環境政策と連動した、資源循環・次世代エネルギー事業等への参画などを通して、響灘地区を中心とした北九州市の活性化に寄与する。

## II 令和元年度事業実績

当期におけるわが国経済は、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が底堅さを増すなど、緩やかな回復基調で推移してきたものの、第4四半期以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済活動は制限され、景気は急速に収縮し始めた。先行きについても、当面は厳しい状況が続くと見込まれ、下振れリスクが懸念される。

一方、北九州地区の経済は、日本銀行北九州支店の金融経済概況によると、当期は緩やかに拡大していたものの、第4四半期に入り、新型コロナウイルス感染症の影響による強い下押し圧力のもとで

弱い動きとなっている。

このような状況のもと、当社の廃棄物処理事業においては、排出企業の事業再編や廃業などにより搬入量の減少傾向は続いているものの、当期においては、株主の工場跡地などから発生した大口のスポット案件による廃棄物の受け入れにより、例年になく大幅な搬入量の増加となった。

当期の廃棄物搬入量は、自社部門の合計は、366千トンで、前期より125千トン（51%）の増加となった。受託部門の合計は、175千トンで、前期より25千トン（17%）増加した。全体では542千トンを受け入れ、前期より151千トン（38%）の増加となった。

この結果、廃棄物処理収入の合計は、39億67百万円となり、前期より13億26百万円（50%）増加した。

土地分譲については、7,800平方メートルの分譲契約が成立し、1億64百万円の売却収入となった。

その他事業収入として、太陽光発電事業の売電収入が95百万円、R1号倉庫の賃貸収入が19百万円、土地賃貸収入が54百万円となった。しかし、北九州市エコタウンセンターと北九州市響灘ビオトープの指定管理業務を終了したことにより、その他事業収入の合計は1億70百万円となり、前期より1億7百万円（38%）減少した。

以上により、売上高の合計は43億3百万円となり、前期より13億83百万円（47%）増加した。

費用面では、土地分譲に伴う販売用土地売上原価に加え、産業廃棄物の搬入量増加に伴う環境未来税が増加したことなどにより、売上原価は前期より4億71百万円（28%）増加した。

以上の結果、経常利益は18億88百万円となり、前期より9億24百万円（95%）の増加、当期純利益は13億94百万円となり、前期より6億66百万円（91%）の増加となった。

### Ⅲ 令和元年度決算

#### 1 貸借対照表(総括表)

令和2年3月31日現在(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	9,602,153,403	<b>流 動 負 債</b>	958,812,690
現金及び預金	3,643,987,839	買掛金	135,809,023
売掛金	394,036,855	短期借入金	76,128,000
販売用土地	4,109,761,787	未払金	83,172,162
仕掛土地	1,449,091,245	未払法人税等	446,512,334
その他	5,275,677	未払消費税等	163,506,300
		前受金	17,735,746
		賞与引当金	17,187,783
		その他	18,761,342
<b>固 定 資 産</b>	5,930,361,738	<b>固 定 負 債</b>	664,494,993
<b>(有形固定資産)</b>	(4,231,172,534)	長期借入金	109,573,000
建物	146,344,275	退職給付引当金	258,741,981
構築物	2,304,717,448	役員退職慰労引当金	1,870,000
機械及び装置	350,226,181	繰延税金負債	219,099,100
船舶	2,744,198	その他	75,210,912
車両運搬具	1		
工具器具備品	12,485,475	<b>負債合計</b>	<b>1,623,307,683</b>
土地	1,235,876,045	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	178,778,911	科 目	金 額
<b>(無形固定資産)</b>	(121,767,412)	<b>株 主 資 本</b>	13,907,281,925
ソフトウェア	67,833,658	資 本 金	1,365,500,000
その他	53,933,754	利 益 剰 余 金	12,541,781,925
<b>(投資その他の資産)</b>	(1,577,421,792)	その他利益剰余金	12,541,781,925
投資有価証券	509,679,401	特定災害防止準備金	694,270,440
関係会社出資金	51,000,000	別途積立金	4,000,000,000
長期貸付金	123,894,058	特別償却準備金	51,119,923
特定災害防止準備積立金	997,515,000	繰越利益剰余金	7,796,391,562
その他	19,227,391	<b>評価・換算差額等</b>	1,925,533
貸倒引当金	▲ 123,894,058	その他有価証券評価差額金	1,925,533
		<b>純資産合計</b>	<b>13,909,207,458</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,532,515,141</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,532,515,141</b>

## 2 損益計算書（総括表）

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日（単位：円）

科 目	金	額
<b>売 上 高</b>		
廃棄物処理収入	3,967,801,163	
販売用土地売上高	164,936,400	
その他事業収入	170,349,608	4,303,087,171
<b>売 上 原 価</b>		
廃棄物処理原価	1,897,380,380	
販売用土地売上原価	132,069,000	
その他事業原価	69,846,524	2,099,295,904
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,203,791,267</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		327,220,421
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,876,570,846</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息配当金	2,461,571	
有価証券利息	1,408,309	
貸倒引当金戻入益	1,292,637	
雑収益	9,705,916	14,868,433
<b>営 業 外 費 用</b>		
固定資産除却損	1,766,715	
雑損失	1,185,169	2,951,884
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,888,487,395</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	16,942,204	16,942,204
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,905,429,599</b>
法人税、住民税及び事業税	529,382,240	
法人税等調整額	▲ 18,529,602	510,852,638
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,394,576,961</b>

#### IV 令和2年度事業計画

令和2年度の売上高については、32億43百万円を見込んでいる。

収入の主体となる自社の廃棄物搬入量については、排出企業とのヒアリングの結果を踏まえて、26万トンで、産業廃棄物については減少傾向が続くものの、スポットでの大口の廃棄物の搬入が見込まれていることから、収入金額としては20億23百万円となる。

受託部門は、北九州市環境局の計画量により16万5千トンで、廃棄物処理収入は9億55百万円となる。

以上により、廃棄物処理収入は29億79百万円となる。

販売用土地売上高は、中期事業計画に掲げた面積5千㎡の売却を目標とし、1億円を計上している。

その他事業収入については、R1号倉庫等の賃貸収入19百万円、太陽光発電事業の売電収入90百万円、1号地および2号地土地賃貸収入54百万円の合計で1億64百万円を計上している。

売上原価については、19億75百万円を見込んでいる。

このうち、廃棄物処理原価は18億19百万円となる。

販売用土地売上原価は、5千㎡の売却に相当する分譲地の帳簿価額を計上している。

その他事業原価は、R1号倉庫等の賃貸収入の原価11百万円、太陽光発電事業の売電収入の原価42百万円、1号地および2号地土地賃貸収入の原価12百万円の合計66百万円となる。

結果、差引きの売上総利益は、12億67百万円となる。

販売費及び一般管理費は3億34百万円となる。

この結果、営業利益は9億33百万円となる。営業外収益、営業外費用、法人税等を控除した当期純利益は、7億23百万円となる。中期経営計画の事業収支計画で掲げた純損益については、達成する見込である。

なお、収支とは別に、借入金については、国土交通省からの無利子の融資であり、令和2年度末では、借入金残高は1億9百万円の予定となる。

また、工事予算については、合計で3億56百万円を予定している。内訳は、3号地嵩上関連工事として、遮水壁補強対策工事、土堰堤築造工事、搬入路舗装工事で2億31百万円。廃棄物受入施設である響灘事業所管理棟や処分場内の施設改修及び環境整備費として74百万円。その他に、本社移転に係る土地取得として50百万円を計上している。

## V 令和2年度予算

予定損益計算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日 (単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
廃棄物処理収入	2,979,310	
販売用土地売上高	100,000	
その他事業収入	164,071	3,243,381
売 上 原 価		
廃棄物処理原価	1,819,156	
販売用土地売上原価	90,000	
その他事業原価	66,632	1,975,788
売 上 総 利 益		1,267,593
販売費及び一般管理費		334,059
営 業 利 益		933,534
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	2,714	
有価証券利息	1,300	
雑 収 益	8,476	12,490
営 業 外 費 用		
雑 損 失	962	962
経 常 利 益		945,062
税 引 前 当 期 純 利 益		945,062
法人税、住民税及び事業税		221,978
当 期 純 利 益		723,084

## VI 役員名簿等

### 1 役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	備考
代表取締役社長	古川 義彦	
代表取締役専務	柴田 秀治	総務部担当
常務取締役	荒牧 滋美	事業部担当
取締役	辻 誠治	北九州市港湾空港局長
〃	富高 紳夫	北九州市環境局長
〃	鮎川 典明	北九州市産業経済局長
〃	山田 祈一	日本製鉄株式会社九州製鉄所 総務部長
〃	川原 直幸	AGC株式会社北九州事業所 所長
〃	石田 晃一	三菱ケミカル株式会社福岡事業所 総務部長
〃	有 菌 彰 二	電源開発株式会社若松総合事業所所長代理兼 若松研究所所長代理
〃	坂田 竜治	日本コークス工業株式会社北九州事業所 副所長
常勤監査役	横山 耕一	
監査役	笹 渕 賢 一	株式会社福岡銀行北九州本部 副本部長
〃	西村 直喜	株式会社みずほ銀行北九州支店 公金部長

2 市との特命随意契約の状況（令和元年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の 場合その理由
一般廃棄物の埋立処分等業務委託（長期継続契約）	174,753	<p>①本市の産業廃棄物埋立処分業の許可業者（海面埋立方式の管理型最終処分場）で自社以外からの廃棄物の受入をおこなっている唯一の業者であること。</p> <p>②廃棄物の海面埋立処分についての豊富な経験を有しており、「廃掃法施行令」第4条第1号の規定に適合していること。</p> <p>③西地区処分場には、計量所、事務所、廃棄物受入れシステムが無いため、同処分場に隣接した響灘西部廃棄物処分場でHKKKが使用している計量所等を使用（共用）しなければ、業務履行が困難であること。</p> <p>以上の理由より、同社以外に本業務を履行できる者がいないため。</p>	日明積出基地から響灘西地区処分場への運搬業務	32,302	鶴丸海運(株)	随意契約（特命）	施行可能な事業者が他にない
			機械警備業務	193	綜合警備保障(株)	随意契約（特命）	設備設置業者のため、経済的に有利であるため。
			常駐警備業務（日明積出基地）	5,083	(株)にしけい	指名競争入札	
			埋立管理及び臨時業務	27,218	ひびき灘業務共同企業体	随意契約（特命）	施行可能な事業者が他にない
			常駐警備業務（処分場）	3,836	(株)セキュリティーしらしま	随意契約（特命）	施行可能な事業者が他にない
			車両誘導及び積込業務（日明）	27,283	(株)上組	随意契約（特命）	施行可能な事業者が他にない
産業廃棄物処理業務委託	7,614	<p>本業務は、下水処理で発生する汚泥（産業廃棄物）を最終処分場で埋立処分を行なうものであり、産業廃棄物処分業の処理業者が業務を行なうことが法律上義務付けられている。</p> <p>現在、県内で対象となる事業者は4社あるが、うち今回処理を委託する汚泥を受入れるのは、ひびき灘開発(株)1社のみである。</p> <p>以上から、ひびき灘開発(株)と特命随意契約するもの。</p>	再委託なし				
日明工場石綿スレート類処分業務委託	14	市内で環境省の規定に基づき石綿スレートを処理できる業者が同社以外にいないため。	再委託なし				
合計	182,381		合計	95,915			